

令和6年度 監査委員研修 実施要領

- 1 目的 専門的知識の習得によって監査能力の向上を図る。
- 2 対象 市町村監査委員及び事務局職員
- 3 定員 120人
- 4 日程 令和6年5月23日(木)
- 5 会場 高知県自治会館2階 研修室(高知市本町4丁目1-35)
※申込多数の場合、別会場で開催することがあります。
- 6 受付 9:30~

カリキュラム		時間	講 師
10:00	1 県内の動向	5.0	<p>松崎・石川法律事務所</p> <p>弁護士 松崎 勝(まつぎき まさる)</p> <p>○経歴 昭和42年 4月 東京大学教育学部文科 I 類入学 昭和46年10月 司法試験合格 昭和47年 3月 東京大学法学部卒業 昭和47年 4月 司法研修所入所 昭和49年 3月 司法研修所修了 昭和49年 4月 判事補任官(任地横浜地方裁判所) 昭和52年 3月 判事補退官 昭和52年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)</p> <p>○登壇実績等 平成15年 全国市長会(人事管理研修会) 平成26年 総務省自治大学校 (自治体訴訟(住民訴訟)) 令和 元年 市町村職員中央研修所 (地方公務員制度の理論と実務) 令和 5年 東京医療学院大学(法学入門)</p>
	2 監査委員の職責について		
	3 監査事務上におけるリスク管理		
	4 住民訴訟があった際の監査委員の役割		
16:00	5 裁判等での責任追及具体例		

<担当コメント>

今年度は昨年度要望が多かった裁判における監査責任等について、現役の弁護士であり、住民訴訟に詳しい松崎勝講師にご登壇いただきます。

市町村監査の現状を受講生同士で共有し、監査事務上のリスク管理や住民訴訟へ発展した場合の監査委員の責務などいざという時に知っておきたい内容を探求することで、監査委員としての知識及び能力向上を目指しましょう。

こうち人づくり広域連合 担当:渡辺 一馬
 高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
 TEL : 088-873-0333
 FAX:088-872-7716
 E-mail:kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp
 HP : <http://www.kochi-hitozukuri.or.jp>